

会議	世田谷区福祉有償運送運営協議会 (平成30年度第1回)		日時	平成31年1月22日(木) 15時00分～16時00分	
			会場	世田谷区立総合福祉センター3階研修室	
協議会委員	出席者	吉村(株式会社 グリーンキャブ)	説明者	荻野・浅岡・伊藤 (NPO法人 世田谷ミニキャブ区民の会)	
		吉田(さくら介護タクシー)		井坂 (NPO法人はあと世田谷)	
		村井(世田谷区重症心身障害児(者)を守る会)		2事業者	
		小林(NPO法人 自立の家)	傍聴者		
		小野寺(関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官)		0名	
		野尻(関東旅客自動車交通労働組合連合会東京地方連合会)	事務局	横川・望月・長谷川	
		山本(NPO法人国際福祉環境推進機構)		3名	
		櫻井(NPO法人ハートフルかみんぐ)			
		相川(世田谷ケアマネジャー連絡会)			
		加賀谷(世田谷区保健福祉部調整・指導課長)			
		尾方(世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長)			
		堂下(世田谷区道路・交通政策部交通政策課長)			
		阿部(世田谷区障害福祉担当部障害者地域生活課長) 会長			
		13名			
	欠席者			0名	
出席者合計 16名					

1. 開会(会長)

【阿部会長】

- ・平成30年度第1回世田谷区福祉有償運送運営協議会を開会する。
- ・本協議会は13名中で構成されているが、13名全員の出席を頂いた。
- ・要綱に定める過半数の要件を満たしていることを報告する。
- ・障害者地域生活課長(阿部)が会長として議事進行を行う。
- ・委員全員自己紹介。
- ・協議会の目的説明及び今日の協議内容の確認。2団体、料金変更の協議。

2. 傍聴の確認・個人情報取り扱い並びに資料の確認

【事務局 横川】

- ・本協議会は公開、会場内後方に傍聴席を設置。傍聴者の写真撮影、録音は禁止。また、議事の妨げになるような場合には退場させる場合あり。事務局は議事録作成のため録音する。議事録については、委員の個人名を入れたものを記録として残し、区ホームページ等で公開する。(資料の確認 省略)

3. 変更の協議

■ミニキャブ区民の会

【阿部会長】事務局からの説明の後、法人からの説明。

【事務局 横川】

- 利用料金の算出方法は、乗車から降車まで。

- 基本料金として、事務手数料 500円 片道1回500円 往復1回1,000円
燃料費：普通乗用車85円 軽自動車75円 基本料金の最低料金1,085円
- 運行実績の比較をしたところ、乗車から降車までの時間の平均は179分、平均運行距離は12.3km、結果、平均の時間と距離からみた平均利用料金は、変更前は1,195円、変更後は1,255円となる。
- 運行対価の変更前と変更後の説明。
 - 基本料金として、事務手数料、片道1回、往復1回は変更なし。燃料費：軽自動車1kmにつき55円が75円で20円増、普通自動車1kmにつき65円が85円で20円増。
 - 加算料金として、
 - ・利用時間費加算：30分以内250円が600円になり350円増、30分以上1時間以内500円が600円になり100円増、1時間以上1時間30分以内750円が900円になり150円増、1時間30分以上2時間以内1,000円が1,200円になり200円増、以降30分超える毎に250円増が300円増になり50円増。
 - ・待機時間費加算：20分以上30分以内200円が500円になり300円増、31分以上1時間以内400円が500円になり100円増、1時間1分以上1時間30分以内600円が750円になり150円増、1時間31分以上2時間以内800円が1,000円になり200円増、以降30分超える毎に200円増が250円増になり50円増。
 - ・回送費加算（片道利用の場合）：区内全域0円が200円になり200円増、区外10km以下0円が850円になり850円増、10km～30km以内500円が2,550円で2,050円増、31km～60km以内1,000円が5,100円で4,100円増、61km～90km以内1,500円が7,650円で6,150円増、以降30km超える毎に500円増のままで変更なし。
（新回送費は、1km単位とし、燃料費と同一基準とする。この試算は、旧基準の最長距離で計算した。）
 - ・割増加算：早朝（0時～8時）1,000円のままで変更なし、夜間（20時～0時）500円が1,000円になり500円増、遠距離100km以上1,000円が1,000円になり変更なし、以後50km超える毎に500円増が600円増で100円増。
 - ・介助料：1回（ドアツードア以外の利用者からの依頼による軽介助）0円が300円になり300円増。
 - ・キャンセル料：運行当日のキャンセル1,000円のままで変更なし。
- 以上の加算や対象者数も含めた平均利用金額を出した。平均時間（179分）と平均距離（12.3km）とする。
 - ・利用時間費：いただいたデータの対象者114名、546円が732円になり186円増。
 - ・燃料費：対象者114名、793円が1,040円になり247円増。
 - ・回送料：対象者12名、458円が1,560円になり1,102円増。
 - ・早朝・夜間割増：対象者2名、500円が1,000円になり500円増。
 - ・待機料：対象者21名、1,114円が1,393円になり279円増。

- ・運行料計 平均：対象者114名、2,895円が3,503円になり608円増。
- 同じ条件で一般タクシー料金との差を計算すると、乗車時間で13,090円、距離で4,207円、合計17,297円のため、ミニキャブ区民の会の料金は2分の1以下となった。
- 【ミニキャブ区民の会 荻野理事長】当法人は、1981年設立。その後福祉車両の運行を中心としたボランティア活動を行ってきた。2008年料金改定後10年以上経過、ずっと利用者にとって負担が少ない金額としてきたが、物価が上がり法人の財政を圧迫することとなったため、今回改定となった。他法人は出庫から帰庫が多いが、当法人は、乗車から降車までの時間と距離ということで算出。乗った後の回送の部分のガソリン代などテコ入れを行なった。詳しくは事務局から。
- 【ミニキャブ区民の会 伊藤事務局長】補足すると、区内送迎時は、回送料及び待機料は徴収していない。区外に出た時に、車が戻ることが少ないため、回送料及び待機料をいただいている。今回新設したのが、区内でも片道利用の場合、例えば自宅から病院まで行き、迎えは不要という場合に回送料200円を設定した。区内利用は、実車のみで計算しているため利用者に負担がないような設定。
- 【吉村委員】待機料について教えてほしい。片道利用の時に待機料をもらうとの話だったが、通常は、送って、待機して、また戻って終わる形。では、Aさんを（自宅から病院まで）送って、待機時間にBさんを（自宅からどこかまで）送って、またAさんを（病院に迎えに行き自宅に）送り、Bさんを（どこかから自宅まで）送るケースは多くないのか。
- 【ミニキャブ区民の会 伊藤事務局長】区内運行で、待機時間が読める場合、例えば病院に行って3時間くらい空く場合で、別の依頼が入り、送迎が間に合う場合は、効率的な運行ということで、そのような送迎を行うケースもある。全て出来るわけではない。
- 【吉村委員】1人の往復送迎を行い、もう1人の往復送迎を行いというのが主流か。
- 【ミニキャブ区民の会 伊藤事務局長】基本的にはそうである。
- 【小林委員】料金のことに直接は関わらないことになるが、利用者にアンケートは取ったのか。利用者からの料金改定について意見はあったか。
- 【ミニキャブ区民の会 荻野理事長】利用者にとっては安い方がいい、上げる事に賛成はいないと思う。NPO法人の年に1度の総会で、活動方針や予算、決算を承認してもらう。昨年5月に総会を行った際に料金改定を出し承認された。ただし、総会に出た方は少ない。年に11回の会報を発行しているので、会報で料金改定について報告し、ご意見をいただくこととしたが、特にご意見は無かった。会員には受け入れていただいたと思う。
- 【小野寺委員】計算の仕方を教えてほしい。例えば、片道だけ30分送迎で、事務手数料500円+基本料金の片道500円+燃料費1kmにつき75円+加算料金の時間30分600円がかかるという計算でよいか。
- 【ミニキャブ区民の会 伊藤事務局長】予約時に事務手数料500円+基本分片道500円+燃料費分がかかる。そのほか加算分の時間費600円がかかる。
- 【小野寺委員】基本料金として片道500円、往復だと1,000円のほかに時間費として料金がかかるということよいか。
- 【ミニキャブ区民の会 伊藤事務局長】そのとおり。

【吉村委員】軽自動車は、燃料費1km55円から75円、20円値上げである。軽自動車は燃費がいい。最低でもリッター10kmは走る。10km走ると200円値上げ分だけで払うことになる。今、ガソリンはリッター150円くらいだが、値上げ分だけで200円も上がるということは、これは燃料費だけではないということか。

【ミニキャブ区民の会 伊藤事務局長】会として燃料費と言っているが、実際はガソリン代も含め、消耗する車両全般も含めた維持管理費のため、タイヤの磨耗、メンテナンス含めた金額である。もともと燃費は最近の走行距離で計算し直している。実質的燃費だけでいえば、委員のおっしゃるとおり。定期点検や車検費用も含め、燃料費と言っている。

【吉村委員】では運行費のような意味合いか。

【ミニキャブ区民の会 伊藤事務局長】そうである。

【加賀谷委員】平均値を出す際の、対象者平均114名とあるが、これは1年間の実績か。

【事務局 横川】1ヶ月間である。

【加賀谷委員】登録者数はどれくらいか。

【ミニキャブ区民の会 伊藤事務局長】会員数は約120名、全員が毎日使うわけではない。

【加賀谷委員】ちなみに2008年改定時も同じような算出方法を取ったのか。

【ミニキャブ区民の会 荻野理事長】そのとおり。変わっていない。

【阿部会長】他に意見が無ければ、対価変更について協議会として協議が整ったということではよろしいか。

【全員】了承。

■はあと世田谷

【阿部会長】事務局からの説明の後、法人からの説明。

【事務局 横川】

●利用料金の算出方法は、出庫から帰庫まで。

●基本料金として、1時間 800円 送迎料金200円

●加算料金として、介助料500円、走行30分ごと400円、今回新たな待機料の金額として30分ごと400円のため、基本料金+加算料金の最低料金は1,000円。

●運行実績の比較は、前回の値を使用した。出庫帰庫の平均時間が58分、平均距離が11.7kmとすると、変更前も変更後も料金は1,000円。加算の待機料を今回30分につき500円から400円に変更した。

【はあと世田谷井坂氏（移動サービス責任者）】理事長御園生が体調不良のため、私から説明する。今回は全体の価格変更ではなく、待機料の変更。法人として平成29年12月に変更を決めた。本来はこの協議会に事前にかかるべきところ、手違いがあり区に相談し、区が国土交通省に相談し、値下げのため大目に見ると承諾をもらった。ただし次の協議会で合意を得てほしいが、金額を元に戻す必要は無いと言われた。今回は報告とさせていただきます。価格体系は区の説明のとおり。待機料は変更前は500円だった。待機で例えば休んでいる際に30分ごとに500円で、気を遣いながら運転している時は30分400円というのはおかしいということで100円下げた。実際には平成30年1月から実施した。

- 【阿部会長】事後報告だが、この協議会で協議が整わなければ認められないことになるため、ご質問を受付ける。
- 【吉村委員】出庫して運行して片道、往復に関わらず、送って戻ってくるまで時間で計算するのか。
- 【はあと世田谷井坂氏】それが原則である。
- 【吉村委員】出庫して送って、最初のお客さんが終了して、車庫に戻らずに次のお客さんを迎えに行くことは無いのか。
- 【はあと世田谷井坂氏】そういうケースはある。
- 【吉村委員】そういうケースであっても各々から出庫帰庫分のお金はもらっているということか。
- 【はあと世田谷井坂氏】そのとおりである。実績も効率化を考え、3人を続けて受けるケースもある。従って実績の時間は、行って帰ってではなく連続の時間で数字を出している。
- 【吉村委員】前のお客さんの帰庫のところと次のお客さんの出庫のところ、遠くなるケースがあるかもしれないが、近くなるケースについてはどのようにお考えか。
- 【はあと世田谷井坂氏】平均ということで修正はしていない。
- 【吉村委員】平均ということはわかったが、バランスとして出庫帰庫でやった場合と比較して同じようなのか。
- 【はあと世田谷井坂氏】同じくらいというよりむしろ安いと思う。
- 【吉村委員】抱き合わせでやってもか。
- 【はあと世田谷井坂氏】そのように感じている。きちんと計算はしていない。
- 【小野寺委員】今回の変更には直接関係ないが、算出方法は出庫～帰庫。迎車料200円とあるが車庫から自宅まで行く時に、時間がそこまでかかり、時間分の料金がかかるのと、迎車料と重複するのではないか。
- 【はあと世田谷井坂氏】お客さんを迎えに行くこととして迎車代200円を徴収している。
- 【小野寺委員】車庫を出た時点で基本の時間が始まっているとしたら二重で料金が発生していることになるため、今後の話として見直しを含めて検討してほしい。あくまで私の意見である。
- 【はあと世田谷井坂氏】ただし、私どもの料金設定は、距離が進むにしたがって単価が安くなっているため、(経営上)大きな問題となっており、それを改善したいと考えている。今日のところはお話として承る。
- 【阿部会長】今の話は、時間が長くなるごとの加算を設定しているが。
- 【はあと世田谷井坂氏】料金設定当初は、ほとんど区内の利用だけをイメージして作った。そこに大きな問題である。設立から14年になるが料金体系を変えていない。
- 【阿部会長】30分延びるごとに単価400円ずつ増える設定だが、実際かかる経費と見合っていないということか。
- 【はあと世田谷井坂氏】理論的体系と実際継続して回っているギャップが若干ある。
- 【阿部会長】待機料値下げをして、運営が厳しいということはないのか。
- 【はあと世田谷井坂氏】ない。待機料をいただいているのは、月数件程度である。
- 【吉村委員】利用者2人が組み合わされた時、安いというのは利用者にとって安いのか。
- 【はあと世田谷井坂氏】そのとおりである。

【阿部会長】今回の小野寺委員からのご意見は違法とは言わないまでも直ちに直すのか。次までの宿題か。

【小野寺委員】例えば次回更新時など、料金体系の見直しが必要ということになれば次回で構わない。まずは対価の体系の見直しをしてもらう。

【阿部委員】全体を見直す中で料金体系についても検討してもらうということである。他に意見が無ければ、待機料金変更について協議会として協議が整ったということである。

【全員】了承。

【阿部委員】その他、ご意見あれば。

【小林委員】昨年度から委員をやっているが、今日の協議会でもそうだが、移送サービス団体の全体像がわからない。例えば介助料と載っているが、どういった内容の介助をされているのか。全容がわかる資料を一度配付してもらおうと比較検討できると思う。

【阿部会長】せたがや移送サービス案内冊子は作っている。次回更新予定の協議会時にお示しできるよう検討する。

【山本委員】国交省に聞きたい。あおり運転が問題になっている。営業ナンバーの方は個人タクシーも含めドライブレコーダーがついている。我々NPO法人にも義務付けるといった方針は出てくるのか。

【小野寺委員】今のところは聞いていない。

【山本委員】世田谷はデイサービスの送迎車が多い。その運転手がかなり高齢である。かなり事故が多いことも聞いている。見ているとドライブレコーダーを前後につけている。自分の運転の事故の時、証となるのはわかる。デイは相乗りである。利用者の家族はドライブレコーダーがついていると安心となり利用促進につながる。我々NPOにも適用されるのか。

【小野寺委員】義務付けにはなっていない。ついている事によってより利用しやすいということはあると思う。業界ではつけている割合が増えている。今のところ事業者の自主的な取り組みとなっている。今後のことは不明だがもしもそのようなことがあったら情報提供する。

【阿部会長】最後に事務連絡を行う。2019年度に更新を迎える団体は4団体。協議会は7月下旬、場合により8月に実施予定。以上で運営委員会を閉会する。

<閉会> 16:00 終了